### 特定商取引法の適用除外とされた法律の行政処分等の執行実績 (2014年度から2018年度まで)

※ 違反類型ごとの件数について、整理が困難な場合は、行政処分等の種別とその件数のみを記載している。 なお、違反類型間の件数は重複している場合がある。

2014年		2015年		2016年		2017年		2018年(11月1日時点)	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
懲戒処分	101	懲戒処分	97	懲戒処分	114	懲戒処分	106	懲戒処分	集計中

<u>にどめただり。</u> ※ 本処分件数は、日本弁護士連合会ウェブサイトに掲載されているものであり、集計期間は暦年である。また、違反行為ごとの件数については整理していない。

	2014年度			2015年度		П	2016年度		П	2017年度			2018年度	
15	內容等	件数	処:	分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件数
	違反類型			違反類型			違反類型			違反類型			違反類型	
	<b>8改善命令</b>	18	業	務改善命令			務改善命令			務改善命令			務改善命令	
I	法令違反	17		法令違反	16	ì	法令違反	520	]	法令違反	90	1	法令違反	
I	親会社の破綻	1		業務改善命令発動要件に該 当	3	3	投資者保護上問題のある業 務運営	13		投資者保護上問題のある業 務運営	8		行政官庁の処分違反	
Γ	_			登録拒否要件に該当	1	1	行政官庁の処分違反	1	1	行政官庁の処分違反	2	1	-	
ľ	-			_			-			顧客情報保護のためのセ キュリティ管理体制等の不 備	1		-	
百	の国内保有命令	2	資	産の国内保有命令	0	) 資	産の国内保有命令	0	資	産の国内保有命令	0	資	産の国内保有命令	
I	親会社の破綻	2	1			1			1			1		
R	务停止命令	8	業	務停止命令	4	業	務停止命令	6	業	務停止命令	2	業	務停止命令	
Ì	法令違反	8	1	法令違反	4	ī	法令違反	6	1	法令違反	2	ī	法令違反	
	录取消	5	登	録取消	6	登	録取消	7	登	録取消	7	登	録取消	
I	法令違反	5		法令違反	2	2	法令違反	6	1	法令違反	3	ī	法令違反	
Ì	_		1	登録取消要件に該当	4	ī	登録取消要件に該当	1	1	登録取消要件に該当	4	1	_	
ı	_		1	登録拒否要件に該当	1	1	_		1			1	_	
_						業	務廃止命令	501	業	務廃止命令	77	業	務廃止命令	
ı			1			1	法令違反	500	1	法令違反	76	1	法令違反	
ı			1			1	行政官庁の処分違反	1	1	行政官庁の処分違反	1	1	行政官庁の処分違反	
往	数金納付命令決定等	44	課	徵金納付命令決定等	47	課	徴金納付命令決定等	49	課	徵金納付命令決定等	30	課	徵金納付命令決定等	
Ĩ	不公正取引	35	1	不公正取引	43	3	不公正取引	42	1	不公正取引	28	1	不公正取引	
ı	開示書類の虚偽記載等	9	1	開示書類の虚偽記載等	4	ī	開示書類の虚偽記載等	7	1	開示書類の虚偽記載等	2	1	開示書類の虚偽記載等	
貝	事件の告発	6	犯	則事件の告発	8	犯	則事件の告発	7	犯	則事件の告発	4	犯	則事件の告発	
	有価証券報告書等の虚偽記 載等	2		有価証券報告書等の虚偽記 載等	3	3	風説の流布・偽計	2		相場操縦・相場固定	2		有価証券報告書等の虚偽記 載等	
ı	風説の流布・偽計	1	1	風説の流布・偽計	2	2	相場操縦・相場固定	3	1	インサイダー取引	2	1	インサイダー取引	
ı	相場操縦・相場固定	2	1	相場操縦・相場固定	1	1	インサイダー取引	2	1			1		
Ī	インサイダー取引	1	1	インサイダー取引	2	2	_		1	_		1	_	
ĘŽ	登録業者・無届募集等に対		無	登録業者・無届募集等に対		無	登録業者・無届募集等に対		無	登録業者・無届募集等に対		無	登録業者・無届募集等に対	
2	裁判所への禁止命令	6	す.	る裁判所への禁止命令	3	す	る裁判所への禁止命令	1	đ	る裁判所への禁止命令	2	ð	る裁判所への禁止命令	
Γ	無登録営業	6	ł	無登録営業	2		無登録営業	1	1	無登録営業	2	1	無登録営業	
ı	_ 1		1	虚偽告知等	1	1	_		1	_		1	_	

	2014年度	·		2015年度			2016年度	·		2017年度	·	2018年度(11月1日	時点)
型:	分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數	処	L分内容等 違反類型	件數	処	2分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件数
	22702		_				≪国王交通省≫		_				
	許取消	141	免	許取消	13	7 免	的許取消	168	免	許取消	146	6	集計中
	事務所不確知	78		事務所不確知	8	8	事務所不確知	83	Г	事務所不確知	70		
	免許の基準違反	25		免許の基準違反	2	0	免許の基準違反	38	1	免許の基準違反	31		
	社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	24		社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	1	2	社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	33		営業保証金の未供託	19		
	その他	14	1	その他	1	7	その他	14	1	その他	26	3	
Ęį	務停止	74	業	務停止	6	3 業	<b>養務停止</b>	55	業	務停止	36	6	
	社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	48		社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	3	7	社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	25		社員の地位を失った場合の 営業保証金の未供託	17	,	
	重要事項説明違反	8		重要事項説明違反		9	重要事項説明違反	9	1	取引士の不設置	4		
	取引主任者の不設置	6		媒介契約違反		4	不正又は著しく不当な行為	6	1	限度額を超える報酬の受領	3	8	
	その他	12		その他		3	その他	15		その他	12		
i	示	34	指:	示	2	7 推	<b>計示</b>	28	指	示	26		
	重要事項説明違反	11		取引士の不設置		6	重要事項説明違反	8		取引士の不設置	12	2	
	取引主任者の不設置	9		重要事項説明違反		6	取引士の不設置	7	]	重要事項説明違反	ć		
	限度額を超える報酬の受領	3	]	媒介契約違反		2	媒介契約違反	2	1	媒介契約違反	- 2		
	その他	11	]	契約書の不交付		2	契約書の不交付	2	1	その他	- 3	B	
	_		l	その他	1	1	その他	9	1	-	-		1

. 4	旅行業法(観光庁、消費者庁)	)											
Г	2014年度		2015年度			2016年度			2017年度			2018年度	
13	L分内容等 。	件數	L分内容等 -	件數	処	分内容等	件數	処:	分内容等	件數	9	0.分内容等	件数
L	違反類型	TT MEX	違反類型	TTEX		違反類型	TTW		違反類型	TTM		違反類型	11-30
						≪観光庁≫							
#	4行実績なし	- 1	業務停止	1	業	務停止	4	業	務停止		3 3	業務停止	_
			運送機関に関する事項の未 確認	1		他の法令に違反するサービスの提供を受けることの あっせん	4		他の法令に違反するサービスの提供を受けることの あっせん		3	_	
L			旅程管理措置の不実施	1		_			_			_	
Г		Viet	業務改善命令	1	業	務改善命令	2	業	務改善命令		13	業務改善命令	_
			運送機関に関する事項の未 確認	1		他の法令に違反するサービスの提供を受けることの あっせん	2		他の法令に違反するサービスの提供を受けることの あっせん		1	_	

- 5 **軌道法 (国土交通省)** ※ 執行実績なし
- 6 無尽業法(金融庁) ※ 執行実績なし
- 7 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(金融庁) ※ 執行実績なし
- 8 **農業協同組合法(農林水産省、金融庁)** ※ 執行実績なし

9	公認会計士法(金融庁)										_		
	2014年度		2015年度			2016年度			2017年度			2018年度	
処:	分内容等	件數	処分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件数	処	分内容等	件數
	違反類型	TTER	違反類型	TTXX		違反類型	TTW		違反類型	TTXX		違反類型	11:30
戒	<u>.</u>	1	戒告	26	戒	告	(	戒	±		) 戒	告	
	競業禁止規定違反	1	継続的専門研修の不履行	25	5						1	信用失墜行為	
	_		過失による虚偽証明	1	1		T	1			1	-	Т
業	務改善命令	3	業務改善命令	4	業	務改善命令	- 3	業	務改善命令		業	務改善命令	
	著しく不当な業務運営	3	著しく不当な業務運営	4	Į.	著しく不当な業務運営	3	3	過失による虚偽証明		1	著しく不当な業務運営	
業	務(一部)停止	8	業務(一部)停止	20	(業	務(一部)停止	(	(業	務(一部)停止		業	務(一部)停止	
	信用失墜行為	5	過失による虚偽証明	10	)		T	1	過失による虚偽証明		3	信用失墜行為	
	著しく不当な業務運営	2	信用失墜行為	7	7		T	1	信用失墜行為		Ī	-	T
	過失による虚偽証明	1	著しく不当な業務運営	3	3		T	1	_		1	-	
課	<b>徵金納付命令決定</b>	0	課徵金納付命令決定	1	課	徴金納付命令決定	-	:課:	<b>数金納付命令決定</b>		- 課	徴金納付命令決定	T
			過失による虚偽証明	1	7			7			7		Т

10 水産業協同組合法(農林/	k産省、全	融庁)								
2014年度		2015年度			2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件數	処分内容等	Art. dat.	処分内容	<u>*</u>	此物	処分内容等	件數	処分内容等	件數
違反類型	TT-MX	違反類型	件數		違反類型	TT-SEX	違反類型	71-300	違反類型	TTSX
業務改善命令	1	執行実績なし	-	執行実績	なし	-	執行実績なし	-	執行実績なし	-
内部管理能勢の不備	1			1 [	•					

- 11 中小企業等協同組合法(経済産業省、国土交通省、財務省、金融庁、農林水産省) ※ 執行実績なし
- 12 協同組合による金融事業に関する法律(金融庁) ※ 執行実績なし

13 海上運送法(国土交通省)									
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	ā)
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件数	処分内容等	件数
安全確保命令	1	安全確保命令	4	安全確保命令	3	安全確保命令	3	安全確保命令	- 1
安全確保指導	16	安全確保指導	26	安全確保指導	40	安全確保指導	34	安全確保指導	8

14 放送法 (総務省)

*	執行実績なし	
15	司法章十法(法察坐)	

10 可法告工法(法務省)									
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	ii)
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件数
懲戒処分	39	懲戒処分	53	懲戒処分	64	懲戒処分	60	懲戒処分	29

16 土地家屋調査士法(法務4				•					
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	氯)
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件数
懲戒処分	22	懲戒処分	20	懲戒処分	45	懲戒処分	35	懲戒処分	13

2014年度		2015年度			2016年度			2017年度		2018年度	
分内容等	件數	処分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件數	処分内容等	件數
違反類型	ITW	違反類型	ITAX		違反類型			違反類型	ITAX	違反類型	ПЖ
					≪農林水産省、経済産業	省≫		*			
務停止命令	(	) 業務停止命令		2 業	務停止命令		_ 業	務停止命令		業務停止命令	
		断定的判断の提供		2						断定的判断の提供	
		再勧誘の禁止		2						一任売買	
		不招請勧誘の禁止		1						再勧誘の禁止	
		取引後の損失補てん・利益		1						迷惑勧誘	
		提供の禁止		Ц.							
		虚偽の告知		1						両建勧誘の禁止	
		迷惑勧誘		1						不招請勧誘の禁止	
		告知義務・意思確認義務違		1						債務履行拒否又は不当遅延	
		反		Ц.							
		両建て勧誘の禁止		1						決済結了拒否	
		仕切り拒否		1						重要な事項について誤解を	
				Ц.						生ぜしめるべき表示	
		重要な事項について誤解を		1						適合性の原則違反	
		生ぜしめるべき表示		'						過日1507原則建汉	
		適合性の原則違反		1							
務改善命令	1	業務改善命令		3 業	務改善命令		1 業	務改善命令		業務改善命令	
一任売買	1	断定的判断の提供		2	仕切り拒否		1			断定的判断の提供	
両建て勧誘の禁止	1	再勧誘の禁止	:	2	受託契約準則の準拠義務違 反		1			一任売買	
仕切り拒否	1	不招請勧誘の禁止		1	~					再勧誘の禁止	
		取引後の損失補てん・利益		_						W -+ 61-52	
		提供の禁止		4						迷惑勧誘	
		虚偽の告知		1						両建勧誘の禁止	
		迷惑勧誘		1						不招請勧誘の禁止	
		告知義務・意思確認義務違 反		1			1			債務履行拒否又は不当遅延	
	-			1			-		<u> </u>	決済結了拒否	
				4			=			重要な事項について誤解を	
		仕切り拒否		1			_			生ぜしめるべき表示	
	1	重要な事項について誤解を		1				1		適合性の原則違反	
		生ぜしめるべき表示		Ϊ.			_		1	应口口*////判定区	
		適合性の原則違反		1			_				
		商品取引責任準備金の不適		1							
		切な使用		4		<u> </u>	4	<u> </u>	<del>                                     </del>	<b>┦</b> ├────	
		仲介業者の管理体制が不十 分		1			╛				
		仲介業者の商品引取事故時		1							
1	- 1	損失補てん措置不適切		4	1	I	- 1	I	1	1 1	

 
 18 行政書士法(総務省)

 2014年度
 2015年度

 処分内容等
 件数
 処分内容等

 窓戒処分
 14 懲戒処分

 ※1 特定商取引法の違反類型に関する懲戒処分等の件数のみ。

 ※2 2018年度分については2019年度に調査実施予定。
 2017年度 件數 処分内容等 21 懲戒処分 2018年度 処分内容等 件数 件数

19 退路速送法(国工父週省)		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	÷1
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件数	2010年度(II月 I 日時后 処分内容等	件数
<乗合旅客> 車両の使用停止		<乗合旅客> 車両の使用停止	45	<乗合旅客> 車両の使用停止		<乗合旅客> 車両の使用停止	41	1=111.5	集計中
<乗合旅客> 勧告・警告等	70	<乗合旅客> 勧告・警告等	50	<乗合旅客> 勧告・警告等		<乗合旅客> 勧告・警告等	66		
<貸切旅客> 車両の使用停止	178	<貸切旅客> 車両の使用停止	138	<貸切旅客> 車両の使用停止	248	<貸切旅客> 車両の使用停止	165		
<貸切旅客> 勧告・警告等		<貸切旅客> 勧告・警告等		<貸切旅客> 勧告・警告等		<貸切旅客> 勧告・警告等	230		
<乗用旅客> 車両の使用停止	975	/ 垂田依安 \	378	<乗用旅客> 車両の使用停止	241	<乗用旅客> 車両の使用停止	238		
<乗用旅客> 勧告・警告等	576	<乗用旅客> 勧告・警告等	482	<乗用旅客> 勧告・警告等	381	<乗用旅客> 勧告・警告等	323		

 
 20 進路運送車両法(国土交通省)

 2014年度

 処分内容等
 件

 自動車分解整備事業者等の行 政処分等
 2015年度 **処分内容等** 300 自動車分解整備事業者等の行 政処分等 2016年度 **処分内容等** 自動車分解整備事業者等の行 政処分等 2017年度 **処分内容等** 460 自動車分解整備事業者等の行 政処分等 | **2018年度** | **2018年度** | **処分内容等** | **処分内容等** | 自動車分解整備事業者等の行政処分等 件數 件數 件數 件数 件数 352

2014年度		2015	年度		2016年度		ΙT	2017年度			2018年度	
分内容等	件數	処分内容等	件数	処	分内容等	件數	処	分内容等	件數	処:	分内容等	件数
違反類型		違反類型	2		違反類型			違反類型			違反類型	
戒処分	5	懲戒処分	4	1 懲	戒処分	39	9 懲	戒処分	38	懲	戒処分	
第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)	10	第45条1項該当(さ 税相談等をした場 戒)		7	第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)	g	9	第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)	7		第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)	
第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)、第45条2項該当(相 当の注意を怠り脱税相談等 をした場合の懲戒)及び第 46条該当(一般の懲戒)		第45条2項該当(村 意を怠り脱税相談 場合の懲戒)		3	第46条該当(一般の懲戒)	26	6	第45条2項該当(相当の注 意を怠り脱税相談等をした 場合の懲戒)	1		第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)及び第46条該当(一般 の懲戒)	
第46条該当(一般の懲戒)	41	第45条1項該当(注 税相談等をした場 戒)及び第45条21 (相当の注意を怠 談等をした場合の	合の懲 頁該当 り脱税相	1	第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)及び第46条該当(一般 の懲戒)	4	4	第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)及び第45条2項該当 (相当の注意を怠り脱税相 談等をした場合の懲戒)	1		第46条該当(一般の懲戒)	
第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)及び第46条該当(一般 の懲戒)	!	5 第46条該当(一般	(の懲戒) 2	8	_			第46条該当(一般の懲戒)	27		第48条の20第1項該当(税 理士法人の懲戒)	
第45条2項該当(相当の注意を怠り脱税相談等をした場合の懲戒)及び第46条該当(一般の懲戒)	:	第45条1項該当(は 税相談等をした場 戒)及び第46条該 の懲戒)	合の懲	2	_			第45条1項該当(故意に脱 税相談等をした場合の懲 戒)及び第46条該当(一般 の懲戒)	1			
第48条の20第1項該当(税 理士法人の懲戒)		_			_			第48条の20第1項該当(税 理士法人の懲戒)	1	1		

22 信用金庫法(金融庁)										
2014年度		2015年度			2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	a)
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処:	分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件数
違反類型	TTEX	違反類型	11-30		違反類型	11 100	違反類型	TTW	違反類型	THE
執行実績なし	-	執行実績なし	-	執	行実績なし		執行実績なし	_	業務改善命令	1
									内部管理態勢の不備	1

23 内肌用退果法(国工父通省	i)								
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時)	点)
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数
安全確保命令	-	安全確保命令	2	安全確保命令	-	安全確保命令	-	安全確保命令	-
安全確保指導	1	安全確保指導	3	安全確保指導	6	安全確保指導	4	安全確保指導	2

- 24 長期信用銀行法 (金融庁) ※ 執行実績なし
- 25 **航空法 (国土交通省)** ※ 執行実績なし
- 26 労働金庫法 (厚生労働省、金融庁) ※ 執行実績なし
- 27 **倉庫集法 (国土交通省)** ※ 執行実績なし

	28 国民年金法(厚生労働省)									
	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	i)
Г	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
- [	監査実施数(※)	18	監査実施数	18	監査実施数	17	監査実施数	17	監査実施数	_
	※ 地方厚生(支)局が実施す	るもので.	、単位は基金。							

29 割賦販売法 (経済産業省、消費者庁)※ 執行実績なし

00 社会日路出版上出 (原本出版)

30	) 在安保院労務工法(厚生先	(関省)										
	2014年度		2015年度			2016年度			2017年度		2018年度	
処	分内容等	件數	処分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件数	処分内容等	件数
1	違反類型	11-90	違反類型	TH SIX		違反類型	竹蚁		違反類型	TH SX	違反類型	T1-900
懲	<b>球戒処分</b>	11	懲戒処分	3	懲	戒処分	2	懲	戒処分	1	懲戒処分	5
	申請書等の虚偽作成	6	申請書等の虚偽作成	2		申請書等の虚偽作成	2	1	申請書等の虚偽作成	1	申請書等の虚偽作成	4
	他の法令違反	3	不適切な情報発信	1		-		1	-		他の法令違反	1
	業務懈怠	2	_			_			_		_	

31 積立式宅地建物販売業法 (国土交通省) ※ 執行実績なし

131

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時)	<b>制</b> )
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
<b>違反類型</b> 業務改善	1	<b>違反類型</b> 業務改善	11.22	<b>違反類型</b> 2 執行実績なし	-	<b>違反類型</b> 執行事績なし	-	<b>違反類型</b> 業務改善命令	2
内部管理態勢の不備	1	内部管理態勢の不備	2	2		7/10/2/18/00		内部管理態勢の不備	2
業務停止	1	業務停止	1	1				業務(一部)停止	1
内部管理能熱の不備	1	内部管理能勢の不備	1	1				内部管理能熱の不備	1

	内部管理態勢の不備		1	内部管理態勢の不備		1						L	内部管理態勢の不備	
33	3 貸金業法(金融庁、消費者	計()	_	00454-4		_	00404		_	0047 to the		_	0040 to the 444 to 1 to 1	
hen	2014年度		- Den	2015年度		Aer	2016年度		Arm	2017年度		Arr	2018年度(11月1日時点	11)
处	分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數	20	分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數
	進及類型	l		進及類型			<u>承及類型</u> ≪金融庁(都道府県)			進反類型			進反類型	
**	務改善命令		4   45	務改善命令		C 45	※ <b>室間</b>		1 #	務改善命令	1/	1 -444	務改善命令	
未	変更届出書提出義務違反		#	禁止行為		취초	禁止行為	10	1 *	禁止行為	14	*	<u>物以苦叩고</u> 過剰貸付等の禁止	
			4	<del>京正17月</del> 預金通帳等の保管等の制限		4	宗正17点	-	4			4		
	信用情報の目的外利用		1	違反		2	書面交付義務違反	4	1	書面交付義務違反	5	<u> </u>	信用情報の使用義務違反	
	書面交付義務違反	1	1	利息、保証料等に係る制限 等違反		1	変更届出書提出義務違反	2	2	登録営業所以外の営業	1		信用情報の提供に係る同意 の取得等義務違反	
	信用情報の未提供		1	返済能力調査義務違反		2	報告書提出義務違反	- 3	3	帳簿の備付け義務違反		5	主任者の設置義務違反	
	禁止行為		1	書面交付義務違反		3	返済能力調査義務違反	1	Ī	利息、保証料等に係る制限 等違反	2	2	_	
	<u></u>	-	1	帳簿の備付け義務違反		1	帳簿の備付け義務違反		,	返済能力調査義務違反		il.	-	
	<u></u>	-	1	標識の掲示義務違反		1	一	<del>- '</del>	1	信用情報の提供義務違反		1	-	
	<u></u>	-	1	報告書提出義務違反		2	_	<b>-</b>	1	<u> </u>		1	-	
坐	務停止		4 業	務停止		7 坐	務停止	-	業	務停止		1 業	務停止	
~	登録申請書虚偽記載	:	2	報告徴収命令違反		1	変更届出書提出義務違反			変更届出書提出義務違反	1		信用情報の提供に係る同意 の取得等義務違反	
	変更届出書提出義務違反		1	禁止行為		2	禁止行為		5	禁止行為	-	1		
	<u>友</u> 是個山 <u>青花山栽物建及</u> 広告等違反	_	H	変更届出書提出義務違反		2	書面交付義務違反	-	5	書面交付義務違反	-	,	<u> </u>	
	信用情報の使用義務違反	_	H	広告等違反		5	帳簿の備付け義務違反	-	5	- 日田文刊我彻廷从		1	<u> </u>	
	書面交付義務違反	_	2	帳簿の備付け義務違反		2	信用情報の提供義務違反	-	il .	_		1	_	
	預金通帳等の保管等の制限		1	書面交付義務違反		4	誇大広告の禁止		Ĭ	_		1	_	
	<u>建次</u> 不祥事件の届出義務違反		1	利息、保証料等に係る制限 等違反		1	主任者の設置義務違反	1		_			_	
	禁止行為	_	1	返済能力調査義務違反		2	_	<u> </u>	-			1	H	
			4	延月能力調直報 預金通帳等の保管等の制限		4			1			1		
	業務運営に関する措置		1	違反		1	_			_		1	-	
	帳簿の備付け義務違反		2	標識の掲示義務違反		1	_		_	_		1	_	
	_		_	登録申請書虚偽記載		1	_		_	_		1	_	
	-			公正証書に係る制限義務違 反		1	_			_			-	
	_			主任者の設置義務違反		1	_			_			_	
ž	録取消	4	4 登	録取消		4 登	録取消	2	登	録取消	-	· 登	録取消	
	信用情報の使用義務違反		1	所在地不明		2	欠格事由		Ш			1	欠格事由	
	登録営業所等以外での営業		1	欠格事由		1	所在地不明						_	
	主任者の設置義務違反		1	報告書提出義務違反		2	_						_	
	条件等の掲示義務違反		1	検査忌避		1	_		J			1	_	
	標識の掲示義務違反		1	_		┚	_		J			1	_	
	名簿の備付け義務違反		1	_		_	_		1			1	_	
	帳簿の備付け義務違反		2	_		_	_		1			1	_	
	禁止行為		1	_		┚	_		J			1	_	
	書面交付義務違反		4	_		┚	_		J			1	_	
	欠格事由		1	_		_	_		1			1	_	
	利息に係る制限違反		1	_		┚	_		1			1	_	
	検査忌避		1 I	_		1	_	1	1		-	1	_	

34	電気通信事業法(総務省)												
	2014年度		2015年度			2016年度			2017年度		2018年度(11月1日時点)		ā)
処:	分内容等	件數	処分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件数
	違反類型	11-30	違反類型	TTEX		違反類型	11-30		違反類型	11-30		違反類型	77790
報	告徴収	2	報告徵収	3	報	告徴収	1	報	告徴収	3	報	告徴収	1
	第26条違反(説明義務)	2	第26条違反(説明義務)	2		第26条の2 (書面交付義 務)	1		第26条違反(説明義務)	1		第26条違反(説明義務)	1
	_		第27条違反(苦情処理義 務)	1		_			第26条違反(説明義務)及 び第27条違反(苦情処理義 務)	2			
立。	入検査	1	立入検査	_	立	入検査	-	立	入検査	-	立	[入検査	-
	第26条違反(説明義務)	1			1						1		

### 35 **鉄道事業法 (国土交通省)** ※ 執行実績なし

36 貨物自動車運送事業法(	国土交通省								
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
許可の取消	29	許可の取消	21	許可の取消	41	許可の取消	25		集計中
事業停止	6	事業停止	10	事業停止	21	事業停止	39		
車両の使用停止	1, 499	車両の使用停止	1, 493	車両の使用停止	1, 222	車両の使用停止	1, 310		
新生·擎生等	506	新生·擎生等	432	制	272	制告・警告等	285		

### 37 貸物利用運送事業法 (国土交通省) ※ 執行実績なし

38 商品投資に係る事業の規制に関する法律(経済産業省、農林水産省、金融庁) ※ 執行実績なし

3		土交通省									
	2014年度		2015年度			2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	)
匆	分内容等	件數	処分内容等	件數	処:	内容等 件	***	<b>心分内容等</b>	件数	処分内容等	件数
	違反類型	ITEX	違反類型	ITAX		違反類型	30.	違反類型	IT XX.	違反類型	IT MA
拮	示	1	執行実績なし	-	執	実績なし	- 幇	執行実績なし	-	執行実績なし	_
L	契約締結書面の記載不備	1									

132

40											
	2014年度		2015年度			2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	i)
処	· 分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	44	- 編 - 1 7 2	L分内容等 	件數	処分内容等	件數
	違反類型	TTEX	違反類型	TTAX		違反類型	·30X	違反類型	TT XX	違反類型	TTXX
業	<b>終改善命令</b>	2	執行実績なし	_	執行実績なし		- 幇	4行実績なし	_	業務改善命令	1
	経営管理態勢、法令等遵守	,								保険金支払管理態勢、経営	- 1
- 1	体制の不構	1 4	1 1	1	1 1			1		毎四能効等の不満	- 1

### 41 資産の流動化に関する法律(金融庁) ※ 執行実績なし

L // LLM	(経済産業省) 2014年度		2015年度		Τ	2016年度					2018年度(11月1日時点)		į)
D.分内容等 通	反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數	処分	分内容等 違反類型	件數	処	分内容等 違反類型	件數
<b>&amp;戒処分</b>		2	懲戒処分	1	懲	戒処分	2	懲刃	戒処分	- (	3 処	分実績なし	
弁理士法第 行為の禁止	29条(信用失墜 )違反	2	弁理士法第29条 (信用失墜 行為の禁止) 及び第62条 (会則を守る義務)違反	1		弁理士法第29条(信用失墜 行為の禁止)違反	2		弁理士法第22条(登録事項 変更の届出)、第29条(信 用失墜行為の禁止)及び第 34条(調査のための権限) 違反	1	1	_	
_		Ī	_			_			弁理士法第29条(信用失墜 行為の禁止)違反	2	2	-	

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処 <u>分内容等</u> 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數
進及類型		進及類型		≪警察庁(都道府県公安委員	(会) ≫	渔及规型		進及類空	
営業停止	12	営業停止	(	営業停止	6	営業停止	5	営業停止	
旨示	54	指示	41	指示	44	指示	51	指示	
変更届出義務違反	27	変更届出義務違反	23	変更届出義務違反	21	変更届出義務違反	24	変更届出義務違反	
書類備付け義務違反	11	書類備付け義務違反	9	書類備付け義務違反	13	書類備付け義務違反	3	書類備付け義務違反	
その他	16	その他	9	その他	10	その他	24	その他	
≪国土交通省≫				≪国	土交通省	(都道府県)≫			
指示	20	指示	10	指示	5	指示	23	指示	

※警察庁分の件数は、暦年集計。また、国土交通大臣(都道府県知事)から通知を受けたものを含む。 ※国土交通省分の件数は、2017年から暦年集計に変更。

### 44 農林中央金庫法(農林水産省、金融庁) ※ 執行実績なし

### 45 **教判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律(法務省)** ※ 執行実績なし

### **46 信託象法 (金融庁)** ※ 執行実績なし

4	7 株式会社商工組合中央金属	<b>正法(経済</b>									
	2014年度		2015年度			2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	i)
匆	分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内署		件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
bi	<b>違反類型</b> ・分実績なし	_	<b>違反類型</b> 加公宝績な」		加公宝彩	違反類型	-	<b>違反類型</b> 懲戒処分	2	<b>違反類型</b> 加公宝績な」	-
1	万天根など		2万夫職なじ		地力关心	見るし		第59条該当(業務の停止		2万夫積なし	

## 48 電子記録債権法(法務省、金融庁) ※ 執行実績なし

2014年度			2015年度		П	2016年度		П	2017年度			2018年度(11月1日時点	<del>,                                    </del>
分内容等	件數	処分内	容等	件數	処	分内容等	件數	処	分内容等	件数	処	分内容等	件表
違反類型	竹敷	1 -	違反類型	竹敷	1	違反類型	竹蚁	1.	違反類型	71-30		違反類型	11-2
<b>务改善命令</b>		執行実施	績なし	-	- 執	行実績なし		- 業	務改善命令	8	業	務改善命令	
委託先管理義務違反									内部管理態勢の不備等	1		経営管理態勢及び内部管理 態勢の不備	
									システムリスクにかかる管 理態勢の不備	2		法令違反、法令等遵守にか かる内部管理態勢の不備	
									経営管理態勢及び内部管理 態勢の重大な不備	1		経営管理態勢、内部管理態 勢の不備	
									経営管理態勢及び業務運営 態勢の不備	2		業務改善命令に対する履行 不十分	
									法令違反、法令遵守等にか かる内部管理態勢の不備	1		-	
									法令違反、法令等遵守にか かる内部管理態勢の不備	1		-	
								業	務停止	2	業	務停止	
									法令違反、法令遵守等にか かる内部管理態勢の不備	1		法令違反、法令等遵守にか かる内部管理態勢の不備	
									法令違反、法令等遵守にか かる内部管理態勢の不備	1		-	
											登	録拒否	
												仮想通貨交換業を適正かつ 確実に遂行する体制の整備 が行われていない法人に該	

50 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事業判の特例に関する法律(消費者庁) 2014年度 2015年度 2018年度(11月1日時点) 処分内容等 違反類型 2016年度 2017年度 処分内容等 違反類型 2015年 処分内容等 違反類型 処分内容等 件數 件數 件數 違反類型

51 住宅宿泊事業法(観光庁)									
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數	処分内容等 違反類型	件數
			$\overline{}$		$\overline{}$			おに中値かⅠ	

133

### 消費者庁が所管する法律(※)の行政処分等の執行実績 (2014年度から2018年度まで)

※ 執行規定を有する法律で、共管法を含む。

### 1 物価統制令 (消費者庁) ※ 執行実績なし

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度上半期	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
				≪厚生労働省(本省)	>				
検査命令	58, 727	検査命令	58, 874	検査命令	56, 877	検査命令	59, 477	検査命令	28, 84
モニタリング検査	96, 580	モニタリング検査	97, 187	1 モニタリング検査	98, 164	モニタリング検査	99, 455	モニタリング検査	60, 29
				≪厚生労働省(都道府県					
収去	173, 869	収去	162, 656	1 収去	156, 217	収去	147, 832	収去	集計中
営業許可施設数 (新規)	262, 920	営業許可施設数 (新規)	265, 197	営業許可施設数 (新規)	265, 575	営業許可施設数(新規)	263, 007	営業許可施設数 (新規)	集計中
営業許可施設数 (継続)	274, 467	営業許可施設数 (継続)		営業許可施設数 (継続)		営業許可施設数(継続)	247, 289	営業許可施設数 (継続)	集計中
営業施設総数	2, 480, 547	営業施設総数	2, 468, 352	2 営業施設総数		営業施設総数	2, 441, 483	営業施設総数	集計中
物品廃棄命令	24	物品廃棄命令	22	物品廃棄命令		物品廃棄命令	21	物品廃棄命令	集計中
営業禁止命令		営業禁止命令		) 営業禁止命令		営業禁止命令		営業禁止命令	集計中
営業停止命令	673	営業停止命令	614	1 営業停止命令	607	営業停止命令	561	営業停止命令	集計中
改善命令	2	改善命令	107	改善命令	90	改善命令	86	改善命令	集計中
食中毒事案の報告件数(年次)	976	食中毒事案の報告件数(年次)	1, 202	食中毒事案の報告件数(年次)	1, 139	食中毒事案の報告件数(年次)	1, 014	食中毒事案の報告件数(年次)	1, 33
《消費者庁(都道府県)	<b>&gt;</b> *1								
収去	44, 565		$\overline{}$		$\overline{}$				

※1 国内で流通する食品の表示に関する行政検査関係。※2 食品表示に関する規定は廃止され、食品表示法に規定された。

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件数	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件數
				≪JAS規格関係≫					
命令・取消※1	3 執	行実績なし	- <del>1</del>	4.行実績なし	- fi	命令・取消	2	執行実績なし	
				≪品質表示関係≫					
<b>省示<sup>※ 2</sup></b>	34								/
h <del>^</del> * 3	1								

- ※1 件数は、2014年度は旧法に基づく農林水産省による法執行の実績。
   ※2 件数は、2014年度は旧法に基づく法執行の実績で、全34件のうち14件は農林水産省及び消費者庁による実績。残り20件は都道府県による実績。
   ※3 件数は、2014年度は旧法に基づく 都道府県による法執行の実績。
   ※4 食品表示に関する規定は廃止され、食品表示法に規定された。

Q 方章物質を今方する宇庇田具の相側に関する法律(原生労働金)

5 不当是品籍及代不当表示防止法(消费者庁)

4 家	R庭用品品質表示法(消費	【者庁、経済								
	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
					≪消費者庁≫					
指示		4	指示	7 指元	<u></u>	35	指示	1	指示	11

		2015年度				2017年度		2018年度	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
				≪消費者庁≫					
措置命令	30	措置命令	13	措置命令		措置命令	50	措置命令	46
				≪消費者庁(都道府県)	>		•		
指示	3	措置命令	3	措置命令	1	措置命令	8	措置命令	9

#### 6 生活関連物資等の買占め及び売借しみに対する緊急措置に関する法律(消費者庁) ※ 執行実績なし

7 消費生活用製品安全法(消費者庁)

2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
32 重大製品事故の報告	885	重大製品事故の報告	802	重大製品事故の報告	845	重大製品事故の報告	837
14 重大製品事故の公表	112	重大製品事故の公表	106	重大製品事故の公表	107	重大製品事故の公表	102
	<b>処分内容等</b> 92 重大製品事故の報告	処分内容等         件数           92 重大製品事故の報告         885	処分内容等         件数         処分内容等           92 重大製品事故の報告         885 重大製品事故の報告	処分内容等         件数         処分内容等         件数           92 重大製品事故の報告         885 重大製品事故の報告         802	処分内容等         件数         処分内容等         件数         処分内容等           92 重大製品事故の報告         885 重大製品事故の報告         802 重大製品事故の報告	処分内容等         件数         処分内容等         件数         処分内容等         件数           92 重大製品事故の報告         885 重大製品事故の報告         802 重大製品事故の報告         845	処分内容等         件数         処分内容等         件数         処分内容等           92 重大製品事故の報告         885 重大製品事故の報告         802 重大製品事故の報告         845 重大製品事故の報告

	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	
	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
規制基	基準違反事例	14	規制基準違反事例	8	規制基準違反事例	9	規制基準違反事例	10	規制基準違反事例	4

### 9 **国民生活安定緊急措置法(消費者庁)** ※ 執行実績なし

10 特定商取引に関する法律(消費者庁)

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件數								
業務停止命令	16	業務停止命令	23	業務停止命令	14	業務停止命令	15	業務停止命令	13
指示	24	指示		指示	14	指示	17	指示	19
								業務禁止命令	26

\*\* 特定商取引に関する法律に基づく消費者庁の業務停止命令、業務禁止命令及び指示については、地方経済産業局等による処分件数も含む。\*\* 業務禁止命令は、平成28年改正により新設された(2017年12月に施行)。

11 特定商品等の預託等取引契約に関する法律 (消費者庁)									
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
業務停止命令	0	業務停止命令	0	業務停止命令	2	業務停止命令	1	業務停止命令	0
<b>措置命令</b>	0	<b>措置命令</b>	0	<b>措置命令</b>	2	措置命令	1	<b>措置命令</b>	٥

12 住宅の品質確保の促進等	<b>『に関する法律</b>								
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
立入検査	91	立入検査	101	立入検査	103	立入検査	107	立入検査	75
				_		山羊会合	6		

	消費者庁)								
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時点	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
劫に宝はたし	2	計生	- 1	劫に事結かし		劫行事练なし		劫に宝装たし	

	の適正化等に関	する法律(総務省、消費者	<b>宁</b> )						
2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
世里合合		世里合合		<b>計に中体か</b> 1		世里合心	0	<b>熱仁中体か</b> 1	

15 個人情報の保護に関する法律(内閣府)

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度(11月1日時	
処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
報告の徴収※1	3 助言		1	報告の聴取※2	6				
勧告**1	1 -			_					

※1 経済産業省による実施。

- ※2 2016年度は国土交通省と経済産業省が「報告の徴収」を2件ずつ、厚生労働省と金融庁が1件ずつ実施。 なお、2016年度の枠には2016年4月1日から2017年5月29日(改正個人情報保護法の全面施行日の直前)までの報告件数を掲載。
- ※3 個人情報の保護に関する法律は、消費者庁から内閣府(個人情報保護委員会)に移管されたため、本欄では、2016年度までの記載としている。

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件数	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件数	処分内容等	件數
重大事故の通知	1, 248	重大事故の通知	1, 304	重大事故の通知	1, 286	重大事故の通知	1, 280	重大事故の通知	1, 159
消費者事故等(重大事故等は 除く。) の通知件数	1, 658	消費者事故等(重大事故等は 除く。) の通知件数	1, 593	消費者事故等(重大事故等は 除く。) の通知件数	1, 619	消費者事故等(重大事故等は 除く。) の通知件数	1, 400	消費者事故等(重大事故等は 除く。)の通知件数	1, 536
消費者事故等(財産事案)の 通知件数	9, 172	消費者事故等(財産事案)の 通知件数	9, 385	消費者事故等(財産事案)の 通知件数		消費者事故等 (財産事案) の 通知件数	8, 272	消費者事故等(財産事案)の 通知件数	8, 921
消費者事故等の公表	50	消費者事故等の公表	49	消費者事故等の公表		消費者事故等の公表	50	消費者事故等の公表	50
注意喚起(生命身体分野)	1	注意喚起(生命身体分野)	0	注意喚起(生命身体分野)	0	注意喚起(生命身体分野)	0	注意喚起(生命身体分野)	1
注意喚起 (財産分野)	10	注意喚起 (財産分野)	9	注意喚起(財産分野)	10	注意喚起(財産分野)	10	注意喚起 (財産分野)	12
消費者安全調査委員会の意見 件数		消費者安全調査委員会の意見 件数		消費者安全調査委員会の意見 件数		消費者安全調査委員会の意見 件数		消費者安全調査委員会の意見 件数	2事案 4件

## 17 米敷等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(消費者庁、農林水産省、財務省) ※ 執行実績なし

2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
処分内容等	件数	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數	処分内容等	件數
				≪消費者庁≫					
指導及び助言	170 指3	導及び助言	145 指	導及び助言	120 指導	1及び助言	50 1	指導及び助言	
				≪財務省≫		* -			
指導	2 指3	-	4 執	行実績なし		実績なし	- 4	<b>执行実績なし</b>	
				≪経済産業省≫	>				
<b>省</b> 導	36 指2	<u> </u>	180 指	漬	6 指導		3 4	執行実績なし	

水産省)								
			2018年度					
処分内容等 件數		処分内容等 件數	処分内容等 件數					
指示 23	指示 14	指示 10	指示 11					
命令 2		命令 2	命令 2					
≪消費者庁、財務省、農林水産省≫								
指示 5	指示 12	指示 11	指示 12					
	2015年度         外方容等         件數           指示         23           命令         2	2015年度 2016年度 4 数	2015年度     2016年度     2017年度       処分内容等     件數     処分内容等     件數       《消費者庁(都道府県等) ≫       指示     23 指示     14 指示     10 命令       ②命令     1 命令     2       《消費者庁、財務省、農林水産省》					

#### 調査結果概要

(1) 調査対象とした審議会等(34)の状況 ※2019<del>2018年311月311日時点 (一部の審議会等については、それ以降の情報を反映)</del> 平成 29 年度

(A) 審議会等及びその下部組織の双方で選任	<u>16</u> 17
(B) 審議会等で選任	<u>109</u> 9
(C) 下部組織で選任	<u>4</u> 5
(D) 審議会等及びその下部組織のいずれにも不在	<u>4 5</u> 3

#### (2) 消費者意見を代表する委員の選任状況

類型	人 数*1
消費者団体の役職員	<del>79</del> 8977
高齢者、障害がい児・者、児童・母子などに関する福祉関係団体の役職員	<del>24</del> 21 <u>46</u>
生活情報や福祉・金融・食品・情報通信・住宅などの身近な商品・サービ	E94144
スに詳しいジャーナリスト、評論家など	<u>5241</u> 44
労働関係団体の役職員	<u>3435</u> 33
消費者問題に関連する分野の研究者	<u>1516</u> 18
消費者問題に詳しい弁護士・司法書士などの法律専門職	<del>17</del> <u>17</u>
地方公共団体で消費者からの相談に対応している職員・消費生活相談員	<del>13</del> 136
企業などで消費者からの意見などに対応しているお客様窓口担当者	3
民生委員など、住民の生活援助や福祉の増進に従事している者	2
その他 <sup>**2</sup>	<del>2427</del> <del>22</del>
消費者の意見を代表するという観点から選任している者(合計)	<del>263</del> 264 <del>268</del>
(参考) 調査対象の審議会等及び下部組織の委員総数	<del>2, 168</del> <u>2, 233<del>2, 248</del></u>

%1「消費者の意見を代表する委員」の人数は事務局を務める担当課室の認識に基づいて抽出したもの。 %2「その他」に含まれる者の例

交通事故被害者団体役職員/元お客様センター所長/マスコミ/公募委員/NPO役員/バリアフリー・ユニバーサルデザイン等消費者行政の推進に貢献している会社職員/鉄道案内関係において利用者に分かりやすい商品開発を行う会社代表

### 主な相談等窓口

### 【前回改定時から更新事項等のあった枠を黄色に着色しています。】

窓口名称	役割	所管省庁等	電話番号等
消費者ホットライン	身近な消費生活に関する相談窓口 (消費生活センター、国民生活セ ンター等)※を案内する。	消費者庁	TEL:188
公益通報者保護制度相 談ダイヤル	企業の従業員、民間事業者、 行政機関職員等から寄せられ る「公益通報者保護法」に関 する各種相談を受け付ける。	消費者庁	TEL:03-3507-9262 (メール問合せ窓口) g. koueki-soudan@caa. go. jp
消費者安全調査委員会申出窓口	消費者の生命又は身体被害に 関わる消費者事故等につい て、消費者安全調査委員会に 事故等原因調査等の申出を受 け付ける。	消費者庁	郵送:〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階 消費者庁消費者安全課 事故調査室 FAX:03-3507-9284 MAIL: g.jikocho_moshide@caa.go.jp
特定商取引法違反被疑情報提供フォーム	特定商取引法違反の疑いのある事実に関する情報を受け付ける。 ※特定商取引法に係る相談・問い合わせを 受け付けるものではない。	消費者庁	下記ウェブサイト参照 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/specified_commercial_transactions/disobey_form/
景品表示法違反被疑情 報提供フォーム	景品表示法違反の疑いのある事実 に関する情報を受け付ける。	消費者庁	下記ウェブサイト参照 https://www.caa.go.jp/poli cies/policy/representation /contact/disobey_form/
食品表示法違反被疑情報提供フォーム	食品表示法違反の疑いのある事実に関する情報を受け付ける。	消費者庁	下記ウェブサイト参照 https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/contact/disobey_form/index.html
個人情報保護法相談 ダイヤル	民間事業者が守るルールである「個人情報保護法」に関する質問や苦情、通報を一元的に受け付ける。	個人情報保護委 員会	TEL:03-6457-9849
食の安全ダイヤル	消費者等からの食品の安全性に関 する情報提供、質問、意見等を受 け付ける。	食品安全委員会	TEL:03-6234-1177 (メール問合せ窓口) https://form.cao.go.jp/sho kuhin/opinion-0001.html
公正取引委員会審査局管理企画課情報管理室	独占禁止法違反被疑事実に関する情報提供について、電話 や書面のほか電子申告を受け 付ける。	公正取引委員会	TEL:03-3581-5471 電子窓口: https://www.jftc.go.jp/sou dan/denshimadoguchi/index. html

窓口名称	役割	所管省庁等	電話番号等
公正取引委員会 官房総務課	独占禁止法等に関する一般相 談について、来訪や電話等に よる相談を受け付ける。	公正取引委員会	TEL:03-3581-5471
各都道府県警察本部及 び警察署の相談窓口	犯罪の未然防止など生活の安 全を守るための相談等に応じ る。	警察庁	TEL: #9110 ・警察相談専用電話「# 9110」番 ・各都道府県警察のウェブサイト参照
金融サービス利用者相談室	金融サービス利用者からの相談等を一元的に受け付ける。	金融庁	TEL:0570-016811 (ナビダイヤル) TEL:03-5251-6811 (IP電話) FAX:03-3506-6699 ウェブサイト受付窓口: https://www.fsa.go.jp/opin ion/
中小企業等金融円滑化相談窓口	様々な状況に置かれた借り手 の相談・要望・苦情に一元的 に答える。	金融庁	下記ウェブサイト参照 https://www.fsa.go.jp/news /24/ginkou/20130222- 1a.html
カードローンホットライン	利用者からの預金取扱等金融 機関のカードローンに関する 情報を受け付ける。	金融庁	TEL:0570-00-6825 (ナビダイヤル) TEL:03-5251-6825 (IP電話) 下記ウェブサイト参照 https://www.fsa.go.jp/news/29/ginkou/20170901.html
多重債務相談窓口	多重債務に関する相談を受け 付ける。	金融庁	下記ウェブサイト参照 https://www.fsa.go.jp/soud an/index.html
ディスクロージャ ー・ホットライン	金融商品取引法上の開示義務 違反等に係る情報を受け付け る。	金融庁	FAX: 03-3506-6266 ウェブサイト受付窓口: https://www.fsa.go.jp/rece ipt/d_hotline/
証券取引等監視委員 会情報提供窓口	証券市場に関する一般投資家 等からの情報を受け付ける。	金融庁(証券取 引等監視委員 会)	TEL:0570-00-3581 (ナビダイヤル) TEL:03-3581-9909 (一部の I P電話等) FAX:03-5251-2136 ウェブサイト受付窓口: https://www.fsa.go.jp/sesc/watch/index.html

窓口名称	役割	所管省庁等	電話番号等		
年金運用ホットライン	投資運用業者による疑わしい 年金運用等に関する情報を受 け付ける。	金融庁(証券取 引等監視委員 会)	TEL:03-3506-6627 MAIL: pension- hotline@fsa.go.jp 下記ウェブサイト参照 https://www.fsa.go.jp/sesc /support/pension.htm		
公認会計士・監査審 査会情報受付窓口	公認会計士・監査法人の監査 業務に関する情報、公認会計 士・監査法人の監査業務以外 に関する情報、公認会計士試 験の実施に関する情報を受け 付ける。	金融庁(公認会 計士・監査審査 会)	FAX: 03-5251-7241 MAIL: cpaaob@fsa.go.jp 下記ウェブサイト参照 https://www.fsa.go.jp/cpaa ob/uketuke/01.html		
金融モニタリング情報収集窓口	深度あるモニタリングを行う観点 から、金融機関に関する情報を収 集している。	金融庁	FAX: 03-3581-6202 ウェブサイト受付窓口: https://www.fsa.go.jp/kens a/		
電気通信消費者相談センター	利用者が電気通信サービスを 利用している際のトラブル等 について電話による相談を受 け付ける。	総務省	TEL:03-5253-5900		
生活困窮者の自立支援に関する相談窓口	生活全般にわたる困りごとの 相談を受け付ける。	厚生労働省	下記ウェブサイト参照 https://www.mhlw.go.jp/stf /seisakunitsuite/bunya/000 0073432.html		
農林水産省「消費者の部屋」	農林水産省の所管事項について消費者からの相談等を受け付け、情報提供等を行う。	農林水産省	TEL:03-3591-6529 FAX:03-5512-7651 下記ウェブサイト参照 http://www.maff.go.jp/j/he ya/sodan/index.html		
経済産業省消費者相 談室	経済産業省所管の法律、物資やサービス及び消費者取引について、消費者からの苦情、相談、問合せなどを受け付け、助言や情報提供等を行う。	経済産業省	TEL:03-3501-4657 FAX:03-3501-6202 ウェブサイト受付窓口あり下記ウェブサイト参照 http://www.meti.go.jp/intro/consult/a_main_01.html ※各地方経済産業局消費者相 談室での受付も可能		

窓口名称	役割	所管省庁等	電話番号等		
電力・ガス取引監視等 委員会相談窓口	電力・ガス・熱の適正取引の確保、ネットワーク部門の中立性確保の観点から、消費者が小売供給契約を結ぶ際のトラブル等や、電気供給事業者間における電力取引に係る契約のトラブル等の解決支援を行う。	経済産業省(電 カ・ガス取引監 視等委員会)	TEL: 03-3501-5725 MAIL: dentorii@meti.go.jp		
国土交通ホットライ ンステーション	国土交通行政に関する要望、 意見等を一元的に受け付け る。	国土交通省	下記ウェブサイト参照 http://www.mlit.go.jp/usef ul/hotline1.html		
自動車不具合情報ホットライン	リコール情報等の案内及び、 リコールにつながる不具合を 早期に発見するため、自動車 ユーザーからの不具合情報を 受け付ける。	国土交通省	TEL: 0120-744-960 下記ウェブサイト参照 http://www.mlit.go.jp/RJ/		
MOEメール	環境政策における意見・提案 等を受け付ける。	環境省	下記ウェブサイト参照 https://www.env.go.jp/moem ail/		
法テラス・サポート ダイヤル	利用者からの問合せ内容に応じて, 法制度に関する情報と,相談機関・ 団体等(弁護士会,司法書士会,地 方公共団体の相談窓口等)に関する 情報を提供する。	日本司法支援センター	TEL: 0570-078374 メール問合せ窓口: https://www.houterasu.or.j p/cgi- bin/formmail/formmail.cgi? d=toiawase  下記ウェブサイト参照 https://www.houterasu.or.j p/madoguchi_info/index.htm L		

<u>備考)上記の窓口の一部は、あっせん、仲介、調停等を行うことができないものも含まれる。</u>

※<u>\_</u>全地方公共団体(都道府県、<u>指定都市</u>政令市、市区町村等)のうち、メール、FAX による受付を行っている窓口の数は以下のとおり(2018 平成 29 年 4 月 1 日時点)。

(メール、FAX の両方: <u>494</u>471、メールのみ: <u>5052</u>、FAX のみ: <u>55</u>48)

なお、上記の窓口の一部は、あっせん、仲介、調停等を行うことができないものも含まれる。

(参考) 都道府県: 47、政令市: 20、市区町村: 1,721、広域連合·一部事務組合: 8、合計: 1,796

(別表 4 <u>以降</u>) <del>(別表 5 )</del> <del>(別表 6 )</del>

- ※ 今回の改定においては、別表として、「成年年齢引下げに関する本工程表の主な関連施策」及び「徳島県において実施するモデル事業に関する本工程表の主な関連施策」の2つを作成することを想定しているところです(SDGs関係の取扱いについては、冒頭に記載しているとおりです。)。
- ※ 正式な諮問資料である改定箇所溶け込み版には添付しますが、見え消し版では添 を省略します。

(参考1)

消費者基本計画第2章(消費者を取り巻く 環境の変化と課題)各項目と施策の対応関係

※正式な諮問資料である改定箇所溶け込み版には添付しますが、見え消し版では添付を省略します。

(参考2)

商品・サービス別の消費生活相談件数

商品・サービス別の消費生活相談件数

### 【最終公表時に更新する予定です。】

			1 - DC/1 - C =	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2 (1/1/1/	<b>J</b> , /.						
	平成 25 年度		平成 26 年度 平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	40, 418	4.4%	49, 787	5. 3%	43, 092	4.6%	39, 809	4. 5%	146, 487	15. 6%	216, 608	23.3%
食料品	77, 525	8.4%	44, 039	4. 7%	46, 457	5.0%	54, 085	6. 1%	54, 014	5. 7%	50, 755	5.5%
住居品	39, 269	4.2%	39, 239	4. 1%	35, 922	3. 9%	33, 526	3.8%	28, 543	3.0%	26, 668	2.9%
光熱水品	8, 043	0.9%	8,072	0.9%	8, 151	0.9%	8, 574	1.0%	11,051	1.2%	16, 024	1.7%
被服品	45, 157	4. 9%	42, 218	4. 5%	35, 328	3.8%	32, 988	3. 7%	35, 171	3. 7%	32, 461	3.5%
保健衛生品	24, 891	2. 7%	22, 124	2.3%	22, 171	2.4%	24, 179	2.7%	27, 548	2.9%	28, 985	3. 1%
教養娯楽品	72, 165	7.8%	72, 024	7.6%	65, 694	7. 1%	61, 444	6. 9%	60,060	6. 4%	55, 239	5. 9%
車両・乗り物	23, 085	2.5%	21, 588	2.3%	22, 271	2.4%	22, 704	2.5%	20, 965	2. 2%	19, 128	2.1%
土地・建物・設備	31, 563	3.4%	29, 116	3. 1%	27, 863	3.0%	26, 306	3.0%	26, 414	2.8%	24, 707	2. 7%
他の商品	2, 259	0.2%	1,823	0. 2%	1, 349	0.1%	1299	0.1%	1274	0.1%	1108	0.1%
商品全体	364, 375	39. 4%	330, 030	34. 9%	308, 298	33. 2%	304, 914	34. 2%	411, 527	43. 7%	471, 683	50. 7%
クリーニング	5, 917	0.6%	5, 912	0.6%	5, 678	0.6%	4, 695	0.5%	4,602	0.5%	3, 972	0.4%
レンタル・リース・貸借	46, 681	5.0%	46, 442	4. 9%	46, 522	5.0%	45, 052	5. 1%	44, 344	4. 7%	40, 576	4.4%
工事・建築・加工	30, 877	3. 3%	29, 118	3. 1%	28, 334	3.0%	26, 981	3.0%	25, 528	2. 7%	26, 213	2.8%
修理·補修	12, 454	1.3%	12, 513	1.3%	12, 566	1.4%	13, 799	1.5%	13, 108	1.4%	13, 757	1.5%
管理·保管	2, 321	0.3%	2, 497	0.3%	2, 293	0. 2%	2,052	0. 2%	2, 320	0. 2%	2, 139	0.2%
役務一般	1, 901	0.2%	3, 816	0.4%	3, 627	0.4%	3, 773	0.4%	4, 391	0. 5%	2, 444	0.3%
金融・保険サービス	103, 730	11.2%	95, 338	10.1%	77, 635	8.3%	67, 218	7.5%	64, 876	6. 9%	63, 743	6.8%
運輸・通信サービス	215, 116	23. 2%	272, 095	28.8%	294, 634	31. 7%	273, 683	30. 7%	240, 388	25. 5%	186, 292	20.0%
教育サービス	4, 858	0.5%	5, 406	0.6%	4, 728	0. 5%	4, 423	0. 5%	4, 345	0. 5%	3, 549	0.4%
教養・娯楽サービス	29, 602	3. 2%	26, 983	2.9%	26, 435	2.8%	28, 040	3. 1%	26, 512	2.8%	25, 804	2.8%
保健・福祉サービス	35, 815	3. 9%	38, 158	4.0%	38, 766	4. 2%	39, 271	4.4%	36, 034	3.8%	31, 023	3.3%
他の役務	40, 095	4.3%	46, 102	4.9%	46, 615	5.0%	47, 257	5. 3%	37, 469	4.0%	35, 172	3.8%
内職・副業・ねずみ講	3, 531	0.4%	3, 630	0.4%	4,656	0.5%	5, 113	0.6%	5, 302	0.6%	4,600	0.5%
他の行政サービス	4, 517	0.5%	5, 030	0.5%	6, 857	0.7%	5, 116	0.6%	3, 629	0.4%	3, 605	0.4%
サービス全体	537, 415	58.0%	593, 040	62. 7%	599, 346	64.4%	566, 473	63. 6%	512, 848	54.5%	442, 889	47.6%
他の相談	24, 048	2.6%	23, 156	2.4%	22, 344	2.4%	19, 308	2. 2%	16, 914	1.8%	16, 544	1.8%
計	925, 838	100.0%	946, 226	100.0%	929, 988	100.0%	890, 695	100.0%	941, 289	100.0%	931, 116	100.0%

(備考) <u>PIOPIO-NETART</u>に登録された消費生活相談情報(平成 <mark>3031</mark>年3月31日までの登録分)。

# A I • I o T • ビッグデータ等に関連する 施策の状況

#### ① 自動運転の実現に向けた制度整備の推進

「官民ITS構想・ロードマップ 2018」(平成 30 年 6 月 15 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)に基づき、自動運転車の実現に向け、技術開発と制度整備を推進する。このうち、法制度整備については、「自動運転に係る制度整備大綱」(平成 30 年 4 月 17 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)を踏まえ、一般消費者に関する次の取組を推進する。

- 1) 自動運転車の安全確保の考え方
  - ・ 現行の保安基準に定めていない新技術に係る基準について、技術開発の動向 や国際的な議論を踏まえつつ、技術の多様性を阻害しないことに留意し、段階 的に基準の策定を進める。【国土交通省】
  - ・ 使用過程の自動運転車に求められる保守管理(点検整備・車検)について、 必要な対策を講ずる。【国土交通省】
  - ・ 使用過程の自動運転車に搭載されるプログラムの改変による改造であって、 その内容が適切なものでなければ自動車が保安基準に適合しなくなるおそれの あるものについて、必要な対策を講ずる。【国土交通省】
- 2) 交通ルールの在り方
  - ・ 自動運転システムが道路交通法令の規範を遵守するものであることを担保するために必要な措置を検討する。【警察庁】
  - ・ 自動運転中に道路交通法令の規範を逸脱した際のペナルティの在り方について検討する。【警察庁】
  - ・ 自動運転車を使用する運転者について、自動運転中にどのような運転以外の 行為(セカンダリアクティビティ)が許容されるかも含め、既存の運転者の義 務の見直しを検討する。【警察庁】
  - 自動運転車を使用する運転者に新たに課すべき義務について検討する。【警察庁】
  - ・ 自動運転レベル4に向けた制度整備に係る課題等について検討する。【警察 庁】
- 3) 責任関係
  - ・ 自動車損害賠償保障法に関して、自動運転システム利用中の事故により生じ た損害についても、従来の運行供用者責任を維持する。また、この点に関して、 保険会社から自動車メーカー等に対する求償権行使の実効性確保のための在り 方を検討する。【国土交通省】
  - ・ 製造物責任法に関して、車両の販売後、車両に組み込まれたソフトウェアの 更新について、技術的動向を踏まえて継続検討する。【消費者庁、関係省庁】
  - ・ 「通常有すべき安全性」と使用上の指示・警告等の関係について、技術的動 向を踏まえて継続検討する。【消費者庁、関係省庁】

- ・ 交通ルール、運送事業に関する法制度等により、様々な関係主体に期待される役割や義務を明確化することを踏まえ、刑事責任に関する検討を行う。 【法務省、関係省庁】
- ・ データ記録装置の<mark>設置義務化、</mark>記録内容及び利用について検討する。【国土 交通省、警察庁】
- ・ 記録データの提出義務化について検討する。 【内閣官房】

#### <2018年度の実績>

- 1) 自動運転車の安全確保の考え方
- ・ 自動運転車が満たすべき安全性の要件や安全確保のための方策について、「自動運転車の安全技術ガイドライン」を2018年9月に策定及び公表した。【国土交通省】
- ・ 現行の保安基準に定めていない新技術に係る基準について、2018年3月に国連の議会で採択 された高速道路における自動車線変更(ウインカー操作を起点)に関する基準を策定し、10月 に公布した。【国土交通省】
- ・ 自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたる総合的な安全確保に必要な制度の在り方について、2019年1月に報告書として取りまとめた。【国土交通省】
- ・ 自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたる安全性を一体的に確保するため、「道 路運送車両法の一部を改正する法律案」を2019年3月8日に閣議決定し、第198回国会に提出し た。【国土交通省】
- 2) 交通ルールの在り方
- ・ 「技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査検討委員会」における検討結果を 踏まえ、自動運転中の運転者の義務に関する規定の整備等に係る道路交通法改正試案を作成し、 2018年12月から2019年1月までの間、パブリックコメントを実施自動車の自動運転の技術の実 用化に対応した運転者等の義務に関する規定の整備を行う「道路交通法の一部を改正する法律 案」を2019年3月8日に閣議決定し、第198回国会に提出した。【警察庁】

#### 3) 責任関係

- ・ 制度整備大綱において、「自動運転システム利用時の事故により生じた損害についても、従 来の運行供用者責任を維持」することとした。【国土交通省】
- ・ 制度整備大綱において、「ハッキングにより引き起こされた事故の損害(自動車の保有者が 運行供用者責任を負わない場合)に関して、政府保障事業で対応」することとした。【国土交 通省】

#### ② 情報信託機能の社会実装・普及に向けた施策の推進

個人の指示又はあらかじめ指定した条件に基づき、当該個人に代わり妥当性を判断した上で第三者へのパーソナルデータの提供を行う情報信託機能について、消費者が安心してサービスを利用するための判断基準等を示すため、2018年6月に公表した指針に基づいた民間団体等による任意の認定スキームの着実な運用を推進する。 【総務省、経済産業省】 また、実証事業等を通じ、必要なガイドラインの取りまとめ、2018 年 6 月に公表 した指針の検証等を行う。【総務省、経済産業省】

#### <2018年度の実績>

2018年6月に、有識者等による検討会での議論を踏まえ、情報信託機能の認定について「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」を公表した。【総務省、経済産業省】

「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」の検証等を行うため、情報信託機能によるパーソナルデータの活用が期待される分野において情報信託機能に関する実証事業を実施したている。【総務省】

#### ③ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する施策の推進

2018 年 5 月に施行された医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に 関する法律(次世代医療基盤法)に基づき、国民の理解の増進を始め、産学官によ る匿名加工医療情報の医療分野の研究開発への利活用を推進する措置を着実に実施 する。【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

#### <2018年度の実績>

2018年5月に施行された次世代医療基盤法に基づき、国民の理解を増進し、利活用を促進するため、 医療機関において患者に対して行う通知のひな形の作成や、各種講演における周知広報を行った。 【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】